

# こしじコミュニティ推進会議

会則はいつでも変更可能

- ・住民が主体となって行う地域の魅力づくり活動を推進する。
- ・地域の魅力づくりの核となる担い手の育成を推進する。
- ・市の施策に関する事項についての協議

## 運営委員会（運営・推進部門）（20名程度）

○組織運営の方針や重要事項の審議・決定など推進組織の統括・運営機能を担う。  
 ○事業計画及び予算案や事業報告・決算報告を作成。  
 ○推進組織の会長、副会長、各活動部会（分野）の会長（代表）等で構成する。  
 ・正副部会長（代表）等（10名程度）  
 ・旧地域委員、区長等連絡協議会（10名程度）  
 ○年1回以上、部会相互の発表情報交換の場を設け、お互いの越路全体の活動を把握することで、より充実した活動が持続して行われることを目指す。

### 連携組織

○区長・総代・町内会長等連絡協議会  
 より安全で暮らしやすい市民生活を求める区長会は、地域振興活動が円滑に行える様に連携する。

### オブザーバー

- 地域包括支援センターこしじ・おぐに
- 越路交番
- 長岡消防署越路出張所
- 各公共交通機関

### 事務局（越路支所）

○推進組織の円滑な組織運営のため、会議の案内・会議録の作成、会計事務を担う。  
 ○地域住民や各種団体、行政との窓口など、地域のコーディネーターとしての役割や組織活動の対外発信などの広報・広聴の役割を担う。

## 活動部会（企画・実働部門）（人数規定なし）

○各部会は定例会を行い、部会員の団体や個人が活動を推進しやすい環境を創造し調整する。  
 ○各部会内において部会員の活動内容をお互いに把握し、他部会にも情報発信をしていく。  
 ○部会内、および部会間での情報共有を基に、越路全体の活動の模索も行う。

### まちづくり・つながり部会（第1部会） （人数限定なし）

（所管事項）

- ・住民等の交流に関すること
- ・まちづくりに関すること
- ・地域環境の美観に関すること
- ・防犯、防災、交通安全に関すること
- ・生涯学習や芸術、文化の振興に関すること
- ・健康づくり、スポーツ・レクリエーションに関すること

事業

- ・地域間・世代間交流事業
- ・生涯学習事業
- ・地域振興・まちづくり事業
- ・健康づくり事業
- ・環境美化・保全事業
- ・サークル事業
- ・防災事業
- ・防犯・交通安全事業

### 子育て・福祉部会（第2部会） （人数限定なし）

（所管事項）

- ・こども育成に関すること
- ・福祉の向上に関すること

事業

- ・幼児育成事業
- ・児童育成事業
- ・青少年健全育成事業
- ・高齢者福祉事業
- ・地域福祉事業

誰でも、いつでも、どこにでも参加ができる

- ・旧越路地域委員会
- ・越路観光協会
- ・越路町商工会
- ・越路せいこん
- ・越路まちづくり協議会
- ・越路もみじの会
- ・越路ホテルの会
- ・越後さんとう農業協同組合
- ・こしじ水と緑の会
- ・長岡市社会福祉協議会越路支所
- ・越路地区民生委員・児童委員協議会
- ・越路公民館
- ・越路地区スポーツ協会
- ・スポフこしじ
- ・食生活改善推進委員
- ・母子保健推進委員
- ・中越福祉会
- ・NPO 法人ドリーム
- ・地域子育てサークル（児童交流会館）
- ・地域子育てサークル（塚山保育園）
- ・越路地域交通安全連絡協議会
- ・長岡地区少年警察ボランティア協議会越路ブロック
- ・長岡地区保護司会第6分区
- ・長岡市老人クラブ連合会越路支部
- ・各保育園保護者会
- ・各小中学校PTA
- ・中学校区校長会
- ・消防団越路方面隊
- ・越路防犯協会
- ・越路文化協会
- ・各地歴史・文化の会
- ・各芸能保存会
- ・大地の会
- ・各地任意団体
- ・各産業団体
- ・各企業
- ・各NPO
- ・各寺院、各神社
- ・各サークル
- ・地域住民（自薦、他薦）
- ・その他越路に在住もしくは越路で活動をしている人や団体

◇推進組織の名称

こしじコミュニティ推進会議

◇越路地域の将来像

◇キャッチフレーズ

◇目標